支援プログラム

事業所名　　児童発達支援事業所　れいんぼう　　作成日　2025年3月21日

法人（事業所）理念	社会福祉法人穂波学園は、利用者様の意思と人格を尊重し、利用者様の立場にたったサービスの提供と、社会生活移行への支援を経営の基調とし、創設者の「愛ある限り愛を、生命ある限り生命を」との心情を忘れず、創造性をもって積極的にサービスに取り組み、福祉の推進役という意識をもって地域社会に貢献する。			
支援方針	少人数に特化し、就学前の療育を必要とするお子様に対し基本的生活習慣の確立個々の発達や季節に合わせて５領域に沿った療育内容でカリキュラムと目標を立て、個別的・集団的にスモールステップで育成できることを目的とし療育を行う。			
営業時間(サービス提供時間)	９：００　～　１８：００	送迎実施の有無	なし	法人内の児童発達支援センターの通園バスが運行している時は利用可能。

支　援　内　容		
本人支援	健康・生活	食事支援(法人の給食センターより管理栄養士監修の栄養バランスの摂れた献立を給食で提供し、それぞれの食事環境に合わせて様々な経験を通じ健康的な食生活が遅れるよう食育を実施）・着脱(衣類や靴の脱着練習、ボタンやホック、ファスナー紐結びの練習)・排泄(おまるや便器での排泄習慣を身に付ける。排泄後のあと始末、整容、マナーについての学習)を行う。保護者様と連絡帳を通して健康・睡眠状態の確認と把握。内科・歯科・眼科・耳鼻科検診を年2回実施。身体測定を毎月実施。
	運動・感覚	体操(幼児体操やラジオ体操)・腹這い(全身運動)・歩行訓練(散歩・交通ルールについて学習)・階段昇降・夏期はプール遊びを実施。日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や運動・動作の改善及び習得、筋力維持・体力作りの強化を図る。
	認知・行動	教材での学習、絵画・折り紙や廃材を使っての製作。野菜や花などの栽培。机上学習や指先の訓練を行い、文字や色・形、時間や数などの概念形成の習得を行う。意思決定支援として選択する事を促す。集団生活のルールを覚えて一緒に活動に参加できるように導く。

本人支援	言語・ コミュニケーション	発語練習・呼気訓練を行い、コミュニケーションの基礎的能力(身振りや表情なども含む)の向上、言語の受容と表出、形成と活用の支援を行う。状況に応じたコミュニケーションを展開できるよう支援する。平仮名・漢字などのカード・絵カードなどを使用し、意思伝達方法を身に付けるよう支援する。
	人間関係・社会性	環境や人に対する安心感・信頼感、自分に対する信頼感を育む支援と不安な時に大人が相談相手になる事で安心感を得られるように支援する。行事に参加し競争心や達成感を育む。集団生活のルールやお友達との関わり方を覚えて事業所での経験作りをする。
家族支援	保護者様からの相談(きょうだいも相談援助などの対象)を居宅訪問・事業所にて随時受付助言する、事業所での支援の様子を実際に見てその場面に参加していただき関わり方等を説明し一緒に体験する。	
移行支援	保育所(園)・幼稚園・こども園・小学校などと電話・文書・担当者会議で直接連絡を取り合い、保護者様の意見と本人様の発達段階や様子を含めて行っていく。	
地域連携 地域支援	地域の関係機関(各市町村担当保健師・相談支援専門員など)との連携の強化を行い、勧める。事業所見学・実習の受け入れなども随時受け付ける。	
職員の質の向上	法人内・県内を中心に研修に参加し得た知識などは現場に還元している。強度行動障害基礎・実践研修を職員全員受講終了。	
主な行事	入園式・うんどうかい・学園祭(法人全体行事)・マラソン記録会・おわかれ会・その他季節の行事・誕生者がいる月のみ誕生会を実施。 ※　行事については状況に応じて計画する。	

れいんぼうってどんなところ？

社会福祉法人穂波学園は昭和37年の知的障がい児童入所施設から始まりました。療育を必要とする子どもへ早期に支援する事で、より一層の成長があります。

れいんぼうは少人数に特化し、基本的生活習慣の確立と一人ひとりの発達や季節に合わせて５領域に沿った療育内容でカリキュラムと目標を立て、個別的・集団的にスモールステップで育成できることを目的とし療育を行っています。

５領域ってなに？

保育所保育指針で定められた5領域とは、
保育所や幼稚園での教育目標や、保育を
行なう際の視点を表わしたものです。
この5領域に沿って計画・実行することで、
子どもの自発的な遊びが深まり、総合的な
心身の発達へとつながっていくとされています。

児童発達支援で提供すべき支援

「本人支援」「家族支援」「地域支援」の3つ、それに加えて「地域支援・地域連携」からなります。
本人支援は重要な支援ですが、「移行支援」の同様に重要です。障害の有無にかかわらずすべての子どもが共に成長出来る様にする移行支援において、児童発達支援は重要な役割を担っています。障害のある子どもの発達状況や家族の意向などを確認し、地域において保育・教育が受けられるよう保育所などに行う後方支援です。

対象	知的障がいや発達障害を持つ歩行可能な未就学のお子様
定員	１０名
営業日	月曜～金曜（祝日、夏季休暇、年末年始休暇除く） ※祝日と土曜を振替えて営業することがあります。 ※法人行事の振替で平日にお休みする場合もあります。
営業時間	９：００～１８：００
送迎	併設のまどか園が運行する送迎バスがご利用いただけます。 決められたコースを回ります。（バス利用料は実質無料です）
給食	給食がご利用いただけます。 管理栄養士が献立を作成し、法人内にある給食施設で調理したあたたかい給食です。
利用料	国が定めるサービス利用料金表の額に沿いご請求いたします。 各ご家庭ごとに市町村が決定する上限月額が異なりますので、ご相談の際にお伝えいたします。
実費	給食費：１食　300円 ※お弁当持参の方はおやつ代１食100円をいただきます。 その他、入園時にスモックや体操服など
スタッフ	管理者：１名（兼務） 児童発達支援管理責任者：１名（常勤） 児童支援員（保育士）：２名（常勤） 事務員：１名（兼務）

【　１日の流れ　】

9:00	登園、着替え
10:30	朝の会、体操、腹這い
11:00	個別支援またはグループ支援
12:00	昼食（給食かお弁当持参の選択制）
13:00	歯磨き、うがい、乾布摩擦
13:30	お散歩または自由遊び
14:15	おやつ
14:40	帰りの会、順次降園(送迎バスをご利用の方は降園となります)
15:00	個別支援またはグループ学習
18:00	終業

5領域支援プログラム

【 健康・生活】

具体的な取り組み

・食事(噛む・嚥下・姿勢保持
箸などの道具の使い方)
・排泄トレーニング
・睡眠時間の確認・着脱練習
・健康診断・身体測定
・乾布摩擦…等

【運動・感覚】

具体的な取り組み

・幼児体操(ラジオ体操)・腹這い
・トランポリン・バランス平均台
・園内散歩・ボール遊び
・プール遊び(夏期)…等

【認知・行動】

具体的な取り組み

・机上学習・玉さし・パズル
・紐通し・型はめ・数
・物の大小・色等の概念…等

【言葉・コミュニケーション】

具体的な取り組み

・呼気訓練(吸う・吹く等)
・平仮名や漢字のカード
・絵本の読み聞かせ
・マイク遊び…等

【人間関係・社会性】

具体的な取り組み

・おもちゃ遊び
・ごっこ遊び
・お友達との関わり
・行事参加…等